# 一般質問



の もと たかゆき **野本 貴之** 議員 (芙蓉)

### 学校教育の充実と外国人児童生徒の支援を!

問 令和2年度実施の小学校英語教育の指導体制強化と充実はどのように取り組んでいくか。

教育長 英語指導力向上を目指した研修を行っている。県は小学校英語指導資格 (LETS) を認定した教職員を今後各校 1 名配置する計画。小学校英語専科指導加配は来年度増員の予定。モジュール時間\*を活用するかは学校長ではなく教育課程を検討する全職員で検討して判断。

問 外国籍など日本語が不自由な児童生徒数と 外国籍児童生徒の療育支援について伺う。

教育長 令和元年9月1日現在で日本語指導が必要な児童生徒は、小学生30人中学生5人。日本語の習得状況に問題がある場合には、慎重に判断し発達検査につなげる。必要に応じて通訳を介した検査を実施し通訳者もケース会議に参加する。

※10分間や15分間等の短時間で取り組む学習形態

## 救命行為拒否問題とみとりの対応

問 本人や家族の意思によって、救命行為や蘇生 行為を拒否された件数はどの程度か。

部長 救急車の到着後に家族等に心肺蘇生処置を 拒否された件数は、平成31年1月1日から令和 元年8月31日で15件。拒否への対応は統一ルー ルがないため、県はメディカルコントロール協議 会を中心に対応の検討を進めている。

要望 法的には「家族」の定義は曖昧。最後は医者の判断で認めるとあるが紛争トラブルにならないように取り組んでいただきたい。

問 在宅のみとりを希望する場合の支援について、市立病院はどのように取り組むか。

病院長 事前に主治医と話しあい、患者や家族の意思を尊重し決定。在宅療養を希望する場合は当院の訪問看護師が対応し、患者のみとりは、当院に搬送後に医師がみとる。自宅で最期を希望する場合は訪問診療を行っている診療所を紹介する。地域包括ケア病棟も含め在宅療養に向けた支援を行っていきたい。



わかばやし し づ こ 若林 志津子 議員 (日本共産党議員団)

#### 公民館をより使いやすく

問 社会教育活動を行う団体は公民館毎に登録し 登録団体となる。その団体が一つの公民館に登録 すれば、他の公民館を使用する時に改めて登録し なくても良い仕組みを作れないか。

部長 公民館は貸し館ではないので、顔が見える中で公民館事業にも協力してもらっている。 現時点ではこのままの状態でいきたい。

### 今後の市立図書館のあり方はどうなる

問前に「図書館は民間委託にそぐわない」との方針だったが、そのことに変わりはないか。

部長 図書館は、公共性、教育性の高い施設で市民の知る自由を保障し、文化発展に寄与する使命がある。サービスの質的向上及び継続的発展性の確保等の観点から、指定管理者制度にはなじまないと考え、民間委託の方針はない。

# LGBT\* (性的少数者)の方々への取り組み、配慮は進んだか

問 SDGsの中で「各国内各国間の不平等を是正する」とある。LGBTの方々は生活する上で様々な差別や不便を感じている。統計上はLGBTの方々は人口の8%と言われ、当市の9月1日現在の人口の8%は約1万人となる。市としてすぐできることで、 ①申請書類から不必要な性別欄をなくす。 ②市の計画に「性的少数者への理解促進」という文言を入れる。 ③相談しやすい体制づくりを要望する。

部長 性的マイノリティ、いわゆるLGBTの方々に対する配慮が求められている中で、 ①公的な申請書や証明書などの様式における性別欄について検討し、不必要な性別欄を削除することを進めていきたい。 ②今後の計画見直しの中で性的少数者への理解促進について盛り込みたい。 ③相談人に研修の機会を設けている。

※ L はレズビアン、Gはゲイ、Bはバイセクシャル、 Tはトランスジェンダーの頭文字を取った言葉